

工事名：北部幹線配水管布設替(第9工区)工事

質問	回答
<p>1.特記仕様書内の明示事項について 8. 建設副産物関係 3-2及び4-2において対象有にチェックがありますが、内容明示欄が空白になっています。</p>	<p>本工事では建設副産物を処分場へ直接搬出する設計であり、工事条件明示書の表記が誤っておりました。訂正後の特記仕様書を電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので再度ダウンロードして確認ください。</p>
<p>2.ウエルポイントについて 設計書内に項目のあるウエルポイントについて設計図内に図示がありません。どのようにお考えか設計図内に示して頂くことはできますか。</p>	<p>設計におけるウエルポイントの設置箇所を設計図に追記しました。訂正後の特記仕様書は、電子入札システムに掲示(ZIPファイル名の最後がnewになっています。)してありますので再度ダウンロードして確認ください。</p>
<p>3.隣接工区との接続について 工区界接続箇所では隣接(第7工区)にて設置した仮栓をこの工事で取り外して運搬する必要がありますか。</p>	<p>工区界の接続箇所については、仮栓を取り外し東流杉地内の資材置場まで運搬する必要があります。</p>
<p>4.通水試験について 設計書内には通水試験工給水車不要とありますので隣接工区より給水可能であると考えますが、この通水試験等に際しては仮接続配管の設置撤去は工材共に必要ですか。 通水試験後に隣接工区と接続する場合には継手解体時に管内の試験水を排水する必要があると思いますが、排水を直接放流する先が無いように思われます。これに伴う機械器具車両等は必要ですか。</p>	<p>隣接工区から給水が可能であり、通水試験に必要な一時的な仮設器具については、器具損料として設計計上しているため、個別部材での計上を行っておりません。 試験水については、接続前に隣接工区で排水する予定としているため、機械器具車両等は必要ありません。</p>
<p>5.ドレンの放流先について ドレンの水路への放流箇所においてはドレン管が既設水路壁を貫通するためにコンクリートの取壊し及び復旧が必要ですか。</p>	<p>ドレン管末部について、既設水路壁のコンクリート取壊しおよび復旧が必要です。</p>